

令和2年3月教育委員会臨時会 会議議事録

- 1 招集年月日 令和2年3月30日（月）午後3時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 大場 健哉
教育長職務代理者 高橋 明子
二番委員 荒 明 美恵子
三番委員 大森 佳彦
四番委員 遠藤 一幸
- 4 出席職員 教育部長 江花 一治
教育総務課長 大瀧 浩信
学校教育課長 五十嵐 博也
生涯学習課長 田 部 一
文化課長 植村 泰徳
中央公民館長 栗城 由紀
教育総務課長補佐 佐藤 裕市
学校教育課長補佐 佐藤 茂雄
生涯学習課長補佐 田 中 勲
生涯学習課長補佐 高橋 淳
文化課長補佐 鈴木 美智子
中央公民館長補佐 佐藤 誠
- 5 閉 会 午後4時50分

教育長 それでは皆さまお集まりですので、ただいまより令和2年3月教育委員会臨時会を始めてまいりたいと思います。

 開会時刻は午後の3時ちょうどということでお願いします。

 それでは会期の決定であります、会期につきましては本日1日としたいと思いますが、ご異議ございますか。

 <異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしということですので、会期については本日1日といたします。

 続いて、書記の指名であります、書記につきましては、教育総務課の課長補佐佐藤裕市さんお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

 <異議なしの声あり>

教育長 それでは、異議なしでありますので、書記については、教育総務課の課長補佐佐藤裕市さんをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

教育長 続いて4番の報告事項に移ります。内容に入ります前に、事務局より加除訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 特に加除訂正等ございませんので、よろしくお願ひいたします。

教育長 では、加除訂正はないということですので、最初に報告第23号ということで、喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、報告第23号について説明させていただきますので、1ページをお開き願ひます。

 こちらは、喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示についてでございますけれども、令和2年3月31日付及び令和2年4月1日付で発令する喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示につきまして、喜多方市教育委員会教育長専決規程第1項の規定に基づき下記の通り専決処分したので、同規程第2項の規定により報告するものでございます。

 なお、教育委員会の職員の人事、いわゆる任免関係につきましては、今ほど申し上げました専決規程で教育長の専決事項になってございます。ただし、職員でいうと課長職以上、いわゆる部長や課長、あと教職員でいいますと校長クラスにつきましては、これは除外するというので、これ除外規定になってございますので、そちらは専決ができないことになっております。それにつきましては、後ほど承認事項のほうで説明させていただきますけれ

ども、承認第3号ということで、異動に係る内示の承認についてということで、課長以上につきましては後ほどまた説明させていただきます。ここにつきましては、いわゆる課長補佐以下の部分、一般職員の部分でございます。

1番目の内示の内容につきましては別表のとおりということでございまして、2ページ以降にございます。内示年月日につきましては令和2年3月19日でございます。

2ページをお開き願います。

別表でございます。今回、令和2年3月31日付異動ということで、所属、職名、氏名、異動内容、新しい所属などについて記載してございます。内容につきましては説明を省略させていただきますが、合計で11件でございます。

2番目の令和2年4月1日付異動につきましても、同じく所属、職名、氏名、旧所属、もとの所属ですね、そちらについて記載させていただいております。こちらについても、内容については説明を省略させていただきたいと思っております。件数でいきますと18件でございます。

こちら昨年度比較といたしまして、3月31日付は昨年が12件で、今年度は11件、1件減少でございます。4月1日付異動につきましては昨年在23件で今回が18件ということで、5件少ないということで、今年度は小規模な異動にとどまっているというような状況でございます。

説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございます。ただいま説明ありましたが、この内容等につきまして委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

高橋委員

細かいところなんですけど、2ページの表の学校教育課の穴澤さんのところの旧所属の福島県教育「委」が1つ多いなと思った、それだけなんですけど。

教育長

いえいえ、大切なことです。

教育総務課長

大変失礼いたしました。福島県教育委員会、委を1つ削除願います。教育委員会でございます。大変失礼いたしました。

教育長

ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

大森委員

教えてください。2ページの教育総務課の職名のところで、括弧して併任というふうになっているんですけども、これはどういうことなのか教えてください。

教育総務課長

教育総務課のこの3名につきましては、教育総務課勤務なんで

すけれども、ご存じのように各総合支所がございまして、熱塩加納、塩川、山都、高郷ということで、4カ所の総合支所がございます。こちらそれぞれ総合支所の住民課のほうに併任という形で、支所勤務の方になります。それぞれ支所の住民課も併任という形になっております。あと、各それぞれの教育総務課勤務なんですけれども、総務部の所属全部、学校教育課、生涯学習課、文化課、中央公民館、ここも併任という形ということで括弧併任という形になってございます。（「わかりました」の声あり）

教育長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

高橋委員

すみません。今さらお聞きするのもあれなんですけど、ちょっと、前に説明あったかもしれないんですけど、各支所にいらした教育係の方いたと思うんですけども、あの方たちはもういらっしやらないということですか。

教育総務課長

今その方がこの総合支所に勤務という形の方でございます。ただ、支所に教育課というのとはなくなっただけなんですけれども、教育総務課勤務で各総合支所のいわゆる教育担当みたいな形で住民課にいるという、ちょっと難しいんですけども。ということで、それぞれの各総合支所のところに、教育総務課の職員が1名いると。それで、その職員が全部、学校教育課、生涯学習課、文化課、中央公民館、それぞれを併任という形で教育部の仕事について、各総合支所の部分で仕事をしているというような勤務内容でございます。各総合支所に1名ずつ配置をしております。

高橋委員

そうしますと、仕事の内容については今までと同じように考えていてもいいという内容、教育担当の方のしていたことを住民課勤務のこの方たちがなさるということでよろしいですか。

教育総務課長

そのとおりでございます。

教育長

よろしいですか。ほかにございますか。あとはよろしいですか。
<なしの声あり>

教育長

では、特にないということでありますので、この件につきましてはこの程度といたします。

続いて、報告の24号に移ります。喜多方市公民館長及び社会教育指導員の任用についてを取り上げます。事務局より説明お願いいたします。

中央公民館長

報告第24号をご説明申し上げますので、4ページをお開き願います。

喜多方市公民館長及び喜多方市社会教育指導員の任用についてでございますが、喜多方市公民館組織運営に関する規則第5条

第1項及び喜多方市社会教育指導員設置規則第1条の規定に基づく喜多方市公民館長及び喜多方市社会教育指導員の任用について、喜多方市教育委員会教育長専決規程第1項の規定に基づき下記の通り専決処分したので、同規程第2項の規定により報告するものでございます。

1、任用の内容でございますが、別紙のとおりとありますが、5ページから7ページになります。

まず、5ページをご覧ください。

1番、公民館長でございますが、所属、氏名、性別、年齢は記載のとおりです。

なお、全て再任となっております。

次ページ、6ページから7ページをご覧ください。

こちらにつきましては社会教育指導員ですが、所属、氏名、性別、年齢については記載のとおりです。

なお、備考にあります。再任か新任かにつきましては、15番の慶徳公民館の吉川さんと29番山都公民館の邊見さんが新任で、あとは再任となります。

すみません、4ページに戻りまして、2番、任用年月日は令和2年4月1日からとなります。

以上で説明を終わります。

教育長

ただいま説明ありましたが、この内容についてご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

高橋委員

公民館長さんと社会教育指導員の方々の任期について確認したいんですが、お願いします。

中央公民館長

館長と社会教育指導員につきましては、令和2年度から会計年度任用職員になりますので、1年が任期となります。

教育長

よろしいですか。大丈夫ですか。ほかにございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、報告第24号については以上のとおりといたします。続いて5番の承認事項に移りますが、内容に入ります前に、事務局より加筆訂正等あったらお願いいたします。

教育総務課長

こちらについても加筆訂正等はないのでよろしくお願ひいたします。

教育長

加筆訂正はないということですので、承認第3号喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示の承認についてを取り上げ

ます。

事務局より説明を求めます。

教育総務課長

それでは、承認第3号について説明させていただきますので、8ページをお開き願います。

先ほど報告23号のところで申し上げましたように、こちらにつきましては課長職以上の部分でございますので、教育長が専決できない事項になっているということでこちらの内容になりますので、内容について読み上げさせていただきます。

喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示の承認についてということで、令和2年3月31日付及び令和2年4月1日付で発令する喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示につきまして、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、下記の通り臨時に代理して処理したので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告し承認を求めらるるものでございます。

こちら、教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条と申しますのは、教育長は緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会の会議を招集するいとまがないとき、こちらについて臨時に代理して処理することができるというような規定でございまして、3番目の内示年月日を見ていただきまして、令和2年3月19日ということで、実際市のほうからこの内示をいたしますよというのが実をいうと前日、18日でございます。それで、実際19日に内示があるということで、もう臨時にでも何でも教育委員会を招集するいとまがないということで、教育長が臨時に代理して処理させていただいたものでございます。

1番目の令和2年3月31日付異動ということで、所属、職名、氏名、異動内容について記載しております。内容については省略させていただきますが、記載の3件でございます。

令和2年4月1日付異動につきましても、同じく所属、職名、氏名、旧所属を記載させていただいておりますが、説明は省略させていただきます。同じく3件でございます。

先ほど申し上げました内示の年月日が令和2年3月19日でございます。

説明については以上でございます。

教育長

ただいま説明ありましたが、この内容についてご意見、ご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

高橋委員

3月31日付の異動の中の教育部の参事が産業部長になられる

ということ、それはいいんですけれども、適正規模適正配置のところですごく人が必要で参事さんという部署があるのだというふうに、私、去年ですか、おとし、伺ったような気がするんですが、この参事さんのところは、ほかの方は、そういった役職の方は新しくはならないということですか。

教育部長

参事が特命ということで、今まで適正規模適正配置、その他のいくつかの業務、特命ということでやってございましたが、今回参事職のほうは、教育委員会のほうはなくなりまして、その分、学校教育課のほうで人員を実質2名増員しております。これはまだ新年度であれなんですけれども、事務文書までは決まっておりますが、2ページのところをごらんいただきますと、2ページの下の2番の4月1日付異動の学校教育課の欄のお2人目、主幹ということで小荒井さんという方参りますが、適正規模適正配置につきましては、この小荒井主幹を中心にお願いしたいなということで考えてございます。

教育長

よろしいですか。今までの特命の参事であった佐藤健志さんがいなくなってしまうので、そんなふうになります。

ほかにございますでしょうか。特にご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、なしということですので、承認第3号の喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示の承認については、この8ページのとおり承認することといたします。

続いて6番の審議事項に移りますが、内容に入る前、事務局より加筆訂正等あったらお願いいたします。

教育総務課長

こちらにつきましても、特に加筆訂正等ございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、加筆訂正は特にないということですので、議案第69号喜多方市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則についてを取り上げます。

事務局より説明をお願いいたします。

中央公民館長

私からは議案第69号をご説明申し上げますので、9ページをご覧いただきたいと思います。

喜多方市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則についてでございますが、改正の理由でございますが、下のほうを見ていただきたいと思います。地方公務員法の一部改正により、特別職の任用が厳格化され、社会教育指導員が特別職非常勤職員から会計年度任用職員に移行することから、喜多方市社会教育指導

員設置規則について改めるため、この規則を改正しようとするものでございます。

戻りまして、喜多方市社会教育指導員設置規則の一部を次のように改正する。

まず、欠格条項を定めております第3条を削り、第2条を第3条とし、第1条の次に次の1条を加える。身分になります。第2条、指導員の身分は、喜多方市会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例第2条第1項に規定する第2号会計年度任用職員とする。

続きまして、委嘱を定めております第5条を削り、服務を定めております第6条第1項中「上司」を「公民館長」に改め、同条第2項及び第3項を削り、同条を第5条といたしまして、第7条を第6条とし、任期を定めております第8条、勤務を定めております第9条、免職を定めております第10条を削り、第11条を第7条とするものでございます。

附則といたしまして、この規則は令和2年4月1日から施行したいとするものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長 今説明ありましたが、このことについて何かご意見、ご質問あったらお願いいたします。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長 それでは、各委員がないということですので、審議事項の議案第69号喜多方市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決することといたします。ありがとうございます。

続いて、7番の協議事項に移ります。

ここにつきましても、内容に入る前に事務局より加筆訂正があればお願いいたします。

教育総務課長 こちらについても特に加筆訂正ございませんので、よろしくお願いたします。

教育長 それでは、特にないということですので、協議事項の13、令和2年度重点事業実施計画についてを取り上げます。

まず、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 それでは、令和2年度重点事業実施計画につきまして説明させていただきますので、別紙、こちらをご覧くださいと思います。

まず1ページでございしますが、これは教育振興基本計画で規定

している基本理念と基本目標でございますので、説明を省略させていただきます。同じく2ページの施策の体系図につきましても基本振興計画に基づくそれぞれ体系図でございますので、こちらについても、説明につきましても省略させていただきます。

3ページ目からそれぞれ各課の説明をさせていただきたいと思っております。

なお、こちらにつきましては、2月の定例会で令和2年度の当初予算の説明をさせていただきましたが、その当初予算をもとにこういった計画を策定しておりますので、それぞれ各課から説明をさせていただきたいと思っております。

3ページの学校教育から説明させていただきます。

学校教育課長

それでは、3ページをお開きください。

基本目標Ⅰ、全ての子ども「生きる力」を育む。施策目標の自己啓発力の育成から、特に重立ったところご説明申し上げます。

その中で、重点的に取り組む施策、生き方を探求する教育の展開2つ目になりますが、喜多方市人づくりの指針の活用、各学校でということ、「喜多方市人づくりの指針 なかよくたくましく生きる」を用いて自分自身の生き方について考える場を設定する。これは、毎年学校全員の教職員にお配りしている喜多方市の学校教育、これが今年度版ですけれども、これの中にも入れて位置づけて、それぞれの学校で取り組んでもらうということやっておりますが、なかなか活用が見えてこないところもありますので、事業内容のほうに重視したいということで入れました。

それから、その下の、重点的に取り組む施策の2つ目、自尊心、自己肯定感を育む教育の展開ですが、これは授業の質的改善というのを学校教育の大きな柱の一つとしております。したがって、ちょっと詳しく授業内容を入れております、3つ。全教育活動を通した教師の見取りと心地よい働きかけ、各学校で。1日1回は承認や賞賛するなどの言葉かけの場を設定し、児童生徒の共感的理解を図るとか、2つ目の肯定的な自己理解と他者理解を育む教育活動の展開、授業の中で児童生徒みずから調べる、考える、書く場を意図的に設定するとか、グループ学習、ペア学習とかありますが、これは県教育委員会が出している授業スタンダードを全ての先生方で実践をしてもらっておりますが、その中にもあることで、全ての学校で共通実践をしていくということになります。

それから、事業名で3つ目、自他のよさに気づき、自己肯定感を高める個を尊重する指導の実施ということで、小中学校ともに敬称「さん」「君」そういうことで呼ぶ取り組みということで、小学校はかなりできているんですが、中学校はまだのところもありますので、さらに位置づけていくということになります。

次のページ、真ん中辺になりますが、重点的に取り組む施策、子供の夢や希望を育む教育の展開の2つ目、喜多方っ子の「夢」実現事業の展開。継続事業になりますが、これは次年度、4年目になります。小学校6年生、それから中学校3年生を対象に、夢を育む、そういう話をしてもらう。これはできるだけ子供主体で、中学校3年生が司会を進行したりということですが、次年度は福島テレビアナウンサーの菅家ひかるさん、これは喜多方二中出身の方ですが、そういうのを予定しております。

それから、その下になりますが、知的好奇心や問い力を育成する教育の展開の2つ目、指導訪問・授業改善訪問の実施と、その下の学力生徒指導応援訪問の実施。学校訪問にできるだけ力を入れて、先生方の授業を見て、子供たちを見て、よりよい授業ということに改善していくということで、今年度から取り組んでおりますが、特にその下のほうの応援訪問を来年度はより充実させていきたいと思っております。学校からの求めだけではなくて、こちらからも、課題がある学校、そういうところにも積極的に訪問していくことをやっていきたいと考えております。今年度も実際、なかなか求めだけではなくてそういうところに行っているということもありました。

次のページ、欄でいうと2つ目の欄になりますが、イングリッシュ・サポーターの配置事業。これは予算のときでも説明申し上げましたけれども、英語に堪能な地域人材を小学校に派遣し、小学校外国語の授業において、授業を担う学級担任や専科教員とチームを組んで児童の指導に当たるということで、ALTだけでは十分にどの授業もということもできませんので、そういうところも補完する意味でもイングリッシュ・サポーターが入ってもらうということになります。

重点的に取り組む施策の欄で真ん中辺よりちょっと下のところに線が入っていると思います。事業名等のでいいますと、健康を推進し体力を育成する教育の展開の左側のところに線が入っていると思いますが、済みません、これ消してください。同じ施策になりますので、この線を、済みません、消してください。

これは新たに設けました、健康を推進し体力を育成する教育の展開。これは運動課題に基づいた授業の実施や体力づくりの日常化、運動好きな児童生徒の育成に取り組むとともに、健康な心身の育成のため、家族や関係機関と連携した健康教育や食育の充実に取り組むために以下の事業を行うということで、済みません、「心身」のところスペースあいていますが、詰めていただければと思います、失礼しました。以下の事業というのは、フッ化物洗口、それから幼小連携、それから体力向上事業、水泳実技研修会、それから、みんなでカミング30ということで、全て継続事業ではありますが、こういうのを重点的に取り組んでいって、子供たちの健康、そして体力増進ということで取り組んでまいります。

その下の欄、ICT活用力と情報活用能力の育成。これはパソコン等を用いて児童生徒が授業内で情報を収集・選択し、文章や図・表にまとめたり表現したりすることでより深い理解や定着を目指すということで、教育用パソコン、5年ごとに学校入れかえております。また、来年度はプログラミング教育なんていうのも入ってきます。そういう研修なども含めて、よりICT教育に力を入れていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。次の次のページになります、8ページ。

教員の資質・能力の向上、一番左の欄ですが、その中で、各種研修会の開催とあります。その3つ目で、学校事務の共同連携事業の実施、西会津町教育委員会と共同で学校事務の共同連携事業を開催すると。西会津町と共同では平成30年度から実施しております。これは、学校事務の効率化、システム化、さらに学校の組織力向上を目指しまして、さらに研修を通して学校事務職員の資質・能力の向上、そして教員が子供と向き合う時間の確保ということを目的として実施しております。来年度は3年目ということになります。

それから次のページをご覧ください。

重点施策でいいますと、チーム学校づくりの理念を生かした教育活動の推進。事業名でいいますとその最後、コミュニティー・スクールモデル事業の実施、継続になりますが、来年度はこれまでの一小、塩川小に、二小、関柴小、堂島小、合わせて5校、モデル事業として実施して参るところでございます。

重立ったところを学校教育課分説明をいたしました。

以上です。

それでは、9ページの下から3段目からでございますけれども、重点施策としましては、児童生徒の向上心や達成感を高める大会等への参加支援ということで、小学校におきましては音楽祭への参加補助、中学校におきましては中体連等ということで、中体連や音楽祭等の参加補助をすることによりまして、それぞれ保護者の負担軽減を図るというような事業でございます。

一番下でございますが、均等な教育機会を確保する支援ということで、奨学資金貸付制度でございますが、こちらについても皆様にも奨学金制度の委員になっていただいて、今年度一部改正をさせていただきまして、奨学資金貸し付けの金額等の上限を上げるというようなことを改正させていただいたところでございます。令和2年度につきましては新たな貸し付けがないんですけれども、令和3年度に向けた改正をさせていただいたところでございます。

なお、この金額5万円とありますのは、これは委員会を開くための金額でございますが、実際に奨学資金につきましては奨学資金の基金がございますので、そちらのほうから貸し付けをさせていただきます。ちなみに、令和2年度は大学生3名に貸し付ける予定でございます。これは新規ではなくて継続の方でございます。

次ページ、10ページでございますが、安全・安心な学校施設の整備ということで、こちらにつきましては、小中学校それぞれ記載のとおり、毎年継続しながらよりよい教育環境をつくるためにそれぞれ修繕等を行っているものでございます。小中学校施設整備拡充事業の真ん中ほどに、小学校トイレ洋式化改修事業とございますけれども、こちらにつきましては、一度各小中学校それぞれの各階の男女トイレ、最低1個の洋式化、洋式トイレを設置するというので、平成28年から31年度までに一度事業をやったんですけれども、それでもやはり現在の児童生徒はどうしても洋式トイレを使う傾向が強いということで、洋式トイレのほうで並んでいるというか、そういった待ち時間ができたりするということがございましたので、各小中学校に要望等を聞いたり、あと実態の調査をさせていただきまして、第2巡目の洋式化事業に取り組んでいくということで、令和2年度上げてございます。こちらにつきましては4カ年計画で、小中学校の洋式化を実施していく予定でございます。

一番下の段ですが、遠距離通学における安全・安心ということで、スクールバスの運行事業につきましては、喜多方1台、塩川

1台、山都4台、高郷3台ということで、継続して遠距離通学者の支援を行っていくというような内容でございます。

教育総務課は以上でございます。

中央公民館長

それでは、11ページをごらんください。

基本目標Ⅱになります。生涯学習活動への主体的な実践力を育むということで、施策目標が学びを通じた心豊かな人材の育成、重点的に取り組む施策ですが、まず、ア、喜多方市人づくりの指針の活用でございますが、事業名称といたしましては人づくりの指針推進事業、①になりますが、中央公民館部分になります。喜多方市人づくりの指針に関する事業を展開するというので、今年同様、引き続き全公民館で人づくりの指針に示されている先人の教えを学習するほか、指針に示された努力目標の意味を体験から学ぶことができる講座、事業等を実施する。また、引き続き講師派遣事業を実施いたします。

生涯学習課長

その下、②、③、生涯学習課になります。

人づくりの指針について啓発資料等を用いまして市民に広く浸透を図るものでございまして、クリアファイルやパンフレット、あとポケットティッシュなどの配布、さらには各行政区集会所等に指針を掲示するなどにより啓発を行うものでございます。

また、③では、人づくりの指針の浸透を図っていく取り組みにつきまして、さらに検討を行っていくものでございます。

その下、イでございますが、各種団体の育成と活動への支援でございます。社会教育関係団体の活性化のための支援といたしまして、団体の公民館等の公共施設の使用料の減免、また、団体の紹介などの機会を提供してまいります。さらに、団体の運営方法を学べる講師の充実を図るとともに、社会教育関係団体の中からも講師となれる人材を見出していくものでございます。

中央公民館長

その下、ウになります。効果的な生涯学習情報の提供で、各種生涯学習情報の提供でございますが、これにつきましては、全てことし同様、引き続き生涯学習ガイドの提供、公民館報の発行、ホームページの活用、講師リストの提供を行っていきます。

生涯学習課長

12ページでございますが、エの生涯学習の機会と場の提供でございます。

これは、まず生涯学習事業の体系化でございますけれども、生涯学習事業の点検評価を踏まえ、また教育振興基本計画に基づきまして、今後の市の生涯学習事業のあり方の検討を行ってまいります。

中央公民館長

また、小中学校の教育活動と生涯学習との連携充実を図る事業の検討も併せて行っていくものでございます。

その下でございますが、社会教育施設の活用と各種講座等の開催でございますが、社会教育施設の活用といたしましては、勤労青少年ホーム、カイギウランドたかさと、岩月夢想館につきましては記載の内容で進めてまいります。

また、各公民館では、ライフステージ等に合わせた各種講座を実施してまいります。

家庭教育の充実を図るため、家庭教育推進事業を実施いたします。

また、地域住民が各館で主体的に活動できるように、地域の特性を生かした生涯学習特別推進事業を実施し、学校、児童クラブ、他団体との連携を図り、地域コミュニティの活性化につながる地域連携事業の実施。

また、市民団体、サークル等が行う学習会の講師に係る謝金を助成する生涯学習講師派遣事業も実施していきます。

また、生涯学習事業のあり方の検討に合わせて、体系ごとに講座等を改善していく予定でございます。

また、放課後子ども教室事業につきましては、その趣旨を捉え検討してまいります。

続きまして、オの市立図書館の活動の充実でございますが、市立図書館を拠点とした読書活動の推進となります。

喜多方市立図書館、これは来年度も指定管理になりますが、ここにおきまして読書活動を促進するための事業を行います。主なものといたしましては、図書の実験を図ります。また、読書活動の推進のための事業といたしまして、記載の内容を行います。

次ページをご覧ください。

一番下でございますが、ことしから始めております公民館図書室との連携強化と、公民館図書室の図書の充実の検討を行ってまいります。

生涯学習課長

カの社会教育施設の整備でございますが、充実事業でございますが、これは塩川公民館の視聴覚室のエアコン設置工事を予定しているところでございます。

中央公民館長

その下になりますが、社会教育施設整備改修事業になります。中央公民館分といたしましては、喜多方プラザ大ホールのワイヤレスマイクシステムの更新工事700万円を予算化いたしました。

その下でございます。豊川公民館のホール天井照明修繕でございます。

なお、改修部分につきましては、100万円以上の予算について記載をさせていただいているものでございます。

次に、スポーツに親しめる機会の拡充でございますが、アのスポーツに参加できる機会の提供でございます。スポーツ交流都市宣言事業といたしまして、宣言に基づき、各種スポーツ教室や講習会、スポーツイベントを開催し、市民のニーズを踏まえまして、開催内容や方法を工夫しながら参加者の拡大を図ってまいります。実施事業は記載のとおりでございます。

なお、事業につきましては、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策、この状況を踏まえながら実施や対応について検討をしてまいります。以下の事業についても同じでございます。

引き続きまして、ホストタウン交流事業について申し上げます。

アメリカ合衆国を相手国といたしまして、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン交流事業に取り組みます。内容は記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

スポーツ事業の体系化でございますが、これは生涯学習事業の体系化と並行いたしまして、スポーツ事業の点検評価を踏まえ、今後の市のスポーツ事業のあり方の検討を行ってまいります。

また、小中学校の教育活動とスポーツとの連携充実を図る事業の検討を行ってまいります。

次に、イの指導者とボランティアの育成・確保でございますが、スポーツ指導者等の講習会の開催につきましては、スポーツ指導者を対象とした講習会の開催を行いまして、全体的な指導者の力量アップを目指し、安全・安心なスポーツ活動の対応の向上を図ってまいります。内容は、AED講習会や救命救急講習会となるものでございます。

また、各種競技種目の共通指導や個別競技の指導者育成の方法につきまして、市の体育協会と検討を行ってまいります。

その下、スポーツボランティア登録事業でございますが、スポーツイベント等において誰もが活躍できる機会を設けるとともに、スポーツイベントの円滑な運営を図るためにスポーツボランティアの登録を行ってまいります。

その下のウの団体間の連携強化でございますが、喜多方市体育

協会支援事業でございます。市体育協会の体制の充実を支援いたしまして、競技力の向上並びに生涯スポーツの振興を図る事業の展開を一層進めます。事業の内容は記載のとおりでございます。

その下のエの漕艇場を活用したボートのまちづくりでございますが、ボートインストラクター派遣事業につきましては、ボート体験事業にボートインストラクターを派遣いたしまして、安全・安心にボートに親しめる機会の拡充を図ってまいります。

また、その下の喜多方シティレガッタの開催でございますが、これは記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

オの社会体育施設の整備でございますが、これは社会教育施設の整備と同様でございます。充実事業につきましては、押切川公園体育館の卓球台10台の購入。改修事業といたしましては、押切川公園体育館の浄化槽散気装置及び逆洗配管の改修でございます。

なお、改修事業につきましては100万円以上のものを掲示させていただきます。

カの学校施設の開放でございますが、これは小学校8校、中学校6校につきましてスポーツ施設の開放を継続して行うものでございます。

その下、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成でございますが、アの青少年健全育成団体の活性化につきましては、指導者の育成といたしまして、子ども会育成会役員や会員等を対象に、指導者研修会への参加の促進を行ってまいります。

また、指導者研修会への効率的な参加方法等、研修会の内容の周知、情報共有について、団体と検討を行ってまいります。

ウの青少年ボランティアの育成と活動の推進でございますが、青少年ボランティア活動普及等事業といたしまして、青少年ボランティア活動に対する参加の周知と支援を行うとともに、市社会福祉協議会ボランティアセンターの活動と連携をいたしまして、青少年のボランティア活動の普及・養成を推進いたします。

その他でございますが、地域学校協働本部の取り組みの検討でございます。地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供たちの成長を支えていく地域学校協働本部事業の取り組みについて検討を行ってまいります

以上です。

それでは、16ページをごらんいただきたいと思います。

文化課長

基本目標のⅢ、歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む。

施策目標の①といたしまして、市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充。重点的に取り組む施策、ア、文化芸術に触れる機会の充実の部分でありまして、全体的に主な事業の内容について申し上げてまいります。

まず、市美術館における展覧会・教育普及事業でありますけれども、美術館につきましてはこれまでどおり指定管理者において事業を実施してまいります。

まず、展覧会の充実の部分につきましては、これまで6つの企画展を実施してまいりましたが、令和2年度につきましては、新たに県立美術館と連携した企画展を1つ開催する計画であります。

それから、1つ飛ばしまして、下の文化芸術創造都市推進事業との連携。この事業につきましてはこの後説明いたしますが、美術館とともにこの事業についても連携をしながら取り組んでまいります。

その下になりますが、学校教育との連携ということで、令和3年度の実施に向け、小中学校のニーズに合わせた美術館活動について検討すると。美術館におきましては、これまでも出張出前美術館というようなことで、各小中学校に美術館が所蔵しております絵画等美術作品を一つのセットとして持って伺ってございましたけれども、さらに内容を充実させるために、各学校のニーズに合わせたような形での活動について検討をしてまいります。

その下、常設展の実施に向けた検討となっておりますけれども、市の美術館は平成7年に開館いたしましたけれども、当初は喜多方市が美術作品等を所蔵しておりませんでした。これまで25年にわたり収集してきた資料がおおよそ700点ほどになりました。こういった市が所蔵している資料も増えてきたということで、今後、常設展というような形も含めて美術館の事業を展開してまいりたいということで、それに向けた検討を行ってまいります。

その下の段になります。文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業のうち、地方文化芸術推進基本計画の策定というものをを行います。この計画につきましては、その下に米印で記載してありますが、文化芸術に関する施策についての基本理念を明らかにし

てその方向を示し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画ということで、これも国の法律が一部改正になりまして、各市町村がこういった計画を策定するよう努めることとされたところであります。こうしたことから、令和2年度から4年度までの3カ年でこの計画を策定してまいります。

また、文化芸術創造都市推進事業、これも平成29年から取り組んでおりましたので、こういった取り組み、あるいは文化財、この後出てまいります。文化財の取り組みもこれまで継続して行ってきておりますので、そういった文化芸術と文化財と、こういったものを相互に関連づけて文化芸術のまちづくりを推進していくということで進めてまいりますので、併せて文化財保存活用地域計画という2つの計画を令和2年から令和4年度の3カ年で計画策定してまいりたいというような内容であります。

その下になります。同じく文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業の中で喜多方将棋普及事業であります。これも継続して実施をしておりますけれども、令和2年度につきましては、日本将棋連盟の最も大きな将棋の普及事業の一つであります将棋の日について、令和2年11月7日、8日に喜多方市で開催したいとするものであります。

その下になります。文化芸術創造都市推進事業、これにつきましては平成29年から取り組んでおりましたが、文化芸術がもつ創造性を地域振興、観光・産業振興に活用することを目的に実施するものであります。内容につきましては記載のとおりでありますけれども、先ほど申し上げました計画が策定されるまでの間は暫定的な方向性に基づき事業を実施いたしますが、16ページの一歩下になりますけれども、令和元年度に暫定的な方向性3つを定めまして、これに基づき令和2年度は実施をしておりますが、17ページをご覧くださいと思います。

令和2年度の取り組みのところでもありますけれども、過日新聞報道されておりましたが、県指定文化財の会津の染型紙を素材として、きたかた「会津型」ミュージアム、仮称でありますけれども、と銘打ちまして、記載の内容の事業を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、1つ飛ばしまして②、地域に残る自然や歴史・文化等の保全と活用ということで、文化財の保護・保存という項目であります。

17ページの下段目なんです。文化と芸術のかおり高いま

ちづくり推進事業のうち、文化財保存活用地域計画の策定とあります。これにつきましても、地域の文化財の総合的な保存・活用を図って次世代に継承していくということのために、保存・活用に関する目標、具体的な取り組みを定める計画の策定でありまして、これも文化財保護法の改正によりまして、市町村がこういった目標、計画を策定するように努めることとされたところから、先ほど申し上げましたとおり、令和2年度から令和4年度までの3カ年で文化芸術の計画とあわせまして計画を策定してまいりたいとするものであります。

18ページになります。

上から2段目の段になりますが、伝統的建造物の保存ということで、重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業ということで、これは国の重要伝統的建造物群に選定されております小田付地区の保存と活用を推進するため、下記の丸印で示した事業を実施してまいります。

次に、下から3つ目になります。無形民俗文化財の継承と保存。会津の御田植祭記録作成事業でありますけれども、これも継続して、会津美里町と喜多方市が両方の御田植祭がありますが、2つでもって国の指定を受けた会津の御田植祭につきまして、昨年度から、令和元年度から映像記録の作成を行っております。令和2年度につきましては、記載ありますように、補足する御田植祭の記録をとってDVDを作成していくというような内容となっております。

以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。

今大体の概要について説明あったわけですが、区切っていきますか。最初に、基本目標Iの全ての子ども「生きる力」を育むに関する内容で何かご意見、ご質問等あったらばお願いいたします。ページ数にすると10ページまでですね。3ページから10ページと。ここについて何か。

大森委員

大森です。

資料の4ページです。一番左側、学ぶ力のもととなる基礎的な資質・能力の育成のところの知的好奇心や問い力を育成する教育の展開の一番下、学力生徒指導応援訪問の実施のところの右側の文章なんですけれども、校長の求めに応じ、授業困難学級や学力に課題等がある学級・学校に対しというところで、特にこの授業困難学級というのがどういう性質のものなのかというのと、どの

ぐらいそういう学級ないし学校があるのかというのを教えていただければと思います。

学校教育課長

まず、授業困難学級についてですが、なかなかじっとしてられない子供さん、そういう、教室内ならまだいいんですが、学校を飛び出してしまったりとか、そういうところも実際あって、支援員の方々に対応してもらったり、担任以外の先生に対応してもらったりということでやっています。そういう学校が今学級数でどのぐらいあるかというのはちょっと今把握はしていないんですが、多くなってきているというのはちょっと感じているところで、そういうところについての訪問なども、今、特別支援教育アドバイザーなんかも行ってもらったり、もちろん指導主事なんかも行ったりということでやっています。来年度もさらに力を入れてやっていきたいと考えているところで

大森委員

今のご答弁を受けて、一般的によく言われる学級崩壊とかがあってあるじゃないですか。そういうのはまた違うということでしょうか。

学校教育課長

学級崩壊というところまでは行っていないと思います。そういうのは、学級全体がという、なかなかもう授業にならないとかというところがあるんですが、そういうところは今喜多方市内ではないと判断していますが、一部、ごく一部の子がどうしても先ほど言ったような行動になってしまったりということでもあります。

あとそれ以外にも、やはりどうしても授業についていけない子が割合としては多いとか、そういうところ、学力的な問題で低い、そういうところなんか積極的にこちらから出向いていきたいと考えているところでございます。

教育長

よろしいですか。

大森委員

わかりました。一番最初に校長の求めに応じということですが、もちろん校長先生の求めに応じてはいいんですけれども、やっぱり保護者の求めというのがもしあった場合も、そこはやっぱり柔軟に対応すべきなのかなというふうに考えているので、その辺もご配慮をお願いします。

学校教育課長

もちろんそういうところも学校で課題として感じているところ、保護者と共有しているところもあると思いますので、そういうところも対応したいと思います。

あと授業困難学級といいますとちょっと誤解も招きかねないということですので、ちょっとここについては語句、言葉、ちょ

つと検討したいと思いました。よろしく申し上げます。

教育長
荒明委員

いいですか。

荒明です。

今のことに関連してなんですが、私もこの校長の求めに応じるところがちょっと引っかかる場所なんです。というのは、学期末ごとにいじめや不登校のアンケートとかありますよね。年々増えているという現状を考えますと、学校が求める求めないにかかわらず、そういういじめや不登校の数が多くなっているところは実際把握できるわけですから、そういう課題のある学校に対しては積極的に訪問して改善を求めていくみたいな、そういう内容のほうがいいのかなと思いました。検討をお願いします。

以上です。

学校教育課長

それにつきましては、先ほども説明しましたが、求めだけでなくこちらから積極的に伺っていきたくと。やっぱり課題校はこちらでも把握しておりますので、校長と相談しながら、こちらからも行きたいんですがということで、実際今年度もそういうことで行っております。

教育長
遠藤委員

よろしいですか。ほかにございましたらお願いいたします。

5ページなんですけれども、イングリッシュ・サポーターの人材派遣ということで、今現在どのぐらいの人を派遣する先生いるのかなということでちょっとお聞きしたいんですけれども。

学校教育課長

一応予定では、予算的には8人ということで予算は考えているところですが、実際、中央公民館の研修なんかにおいでになっているのは、ちょっとコロナ関係で今中断しているところですが、それを超える人数がいらしているというのは聞いております。

教育長
高橋委員

ほかにございますでしょうか。

6ページのICT活用のところなんですけど、先月もちょっと話題になったと思うんですけど、今またこういった新型コロナウイルス関係とかいろいろ課題に向き合ったときに、やはりICT活用というのが少し急いほうがいいんじゃないかということもちょっと先月話題に、臨時のときですか、話題になったと思ったんですが、やはりそこをもう少しインターネットを利用してとか、小さい端末を利用してというのをちょっと急いで取り組んでいただきたいなと強く思います。そうすることによってまた、ちょっと話題は飛びますが、不登校児童へのフリースクールだけでない、9ページ、フリースクールで対応するということもあり

ますが、そういったところでも活用し、テレビでの授業のようなことですか、そういったものもどんどん取り入れてやっていくように、今回この新型コロナウイルスのことで大変つらい思いをみんなしているわけなので、やはりそういったところを早急に対応していただきたいと思います。いかがでしょうか。

学校教育課長

これは前回もそういうお話ありまして、なかなか教育環境が整っていないところもありますが、やはり必要とは感じているところではあります。これから予算との兼ね合いもありますので、そういう必要だなということで今後検討したいと考えております。

高橋委員

5ページなんですけど、一番下の行の健康を推進し体力を育成する教育の展開というところが、これは新しいというふうに先ほどご説明であったと思うんですが、フッ化物洗口や、いろいろ幼小連携ですとか、内容については継続だと伺ったので、どこが新しいのか、どういったふうに新しくしようというのか伺いたいです。

学校教育課長

これにつきましては、施策目標の中で重点的に取り組む施策の②学ぶ力（「②というのは」の声あり）ああ、わからないですね、学ぶ力の、済みません、これの頭ですね、2ページごらんください。学ぶ力のもととなる基礎的な資質・能力の育成、その重点施策にアイウエと右側にあります。みずから学ぶ力（学び方や学び合いを身につけさせる）を育成する教育の展開ということがありますが、その文章の中に、実はこの喜多方市教育振興基本計画、その説明の中の最後に、全部読みます、何をどのように学ぶか、新たな問題をどう解決するかという学習の仕方や問題解決能力を身につけさせるため、幼児教育や小中学校の発達段階、学習内容の系統、学びの連続性を大切に、みずから学ぶことや友達と学び合うことの意味や価値を知る学習指導に取り組むとともに、道徳心と健やかな体を養いますとあります。この健やかな体を養いますというところが、ちょっと今までこの重点事業実施計画の中で明確になかったものですから、新たにここに入れたということになります。したがって、先ほど線消してくださいと言いましたけれども、重点的に取り組む施策の中のこの知識・技能・技術の習得と、それから思考力・判断力・表現力、活用・応用する力云々、それからみずから学ぶ力云々、この3つの中に含まれるという意味であります。よろしいでしょうか。

教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

今、いろいろご質問等あったんですが、その中身等と関連して、今年度の1年間の様子などを小中学校を通じて見てみると、先ほど、授業困難学級、言葉を直さなければいけないと思うんですけども、喜多方市内の小中学校については、会津では一番落ちついた状況であるということは間違いないのですが、これは事務所のほうでも評価されているところで、非常にいい状況であると。やっぱり北会津地区とか両沼地区の一部には、かなり学校の中でもいろいろな課題が山積している学校さんも多々見られる。そんな中で喜多方市内の小中学校は本当によくやってくださっているという評価をいただいています。

ICT活用については、先ほど高橋委員からありましたけれども、やはりこれは今のコロナを考えれば早めに整備はしていかなければいけないなと思いますし、実際のタブレット端末等が子供の手にも実際行かないにしろ、すぐに行くような形の環境整備ができるように今から整えていかなければいけないと、そんなふうにも思っています。なかなか大変な世の中にはなってきたんですが、そんなような状況もありますので、ちょっと私のほうから補足しておきます。

それでは、基本目標のⅠは終わりとして、今度基本目標のⅡに移ります。11ページから15ページまでとなりますが、生涯学習活動への主体的な実践力を育むという枠組みの中になりますが、ここについて何かございましたらお願いいたします。

高橋委員

12ページの中段のところの社会教育施設の活用と各種講座等の開催の欄の右側の下から3番目の点なんですけれども、学校、児童クラブ、他団体と連携を図り、地域コミュニティの活性化につながる事業を実施すると書いてございますが、この地域コミュニティについて、これも前回お話しさせていただいたことで申しわけないんですが、例えば放課後子ども教室のようなものは取りやめて、なおかつこういった地域コミュニティの活性化につながる事業を実施すると、こういうふうに文章で出しているのだから、もっと具体的に何かやらなくてはやっぱりいけないのではないかなと強く思います。そのこととはちょっと違うかもしれませんが、ぜひ地域コミュニティの中に、防災、減災や、見守りとか、今回のような非常事態が起きたときに地域で助け合って安全に生きる、安心して生きるというようなことも、私はそれは生涯学習がやることの一つではないかと強く思いますので、ほかの課とももちろん連携も必要ですが、そういった視点を生涯学習の

中に是非入れてもらいたいと思います。来年度の重点事業にして
くださいとかそういうことではないんですが、こういった考え方を
どんどん地域で広めていくのを、例えば公民館や人づくりの指
針で何か力をつけてこられた、学習された方たちにこういったニ
ュアンスというのをお伝えして、自分たちで自分たちを守るとい
うことも考えていかななくてはいけないことなので、ぜひこうい
うことを入れてもらいたい。地域コミュニティーという、活性化と
いうのが、こういった部分が非常に今強くなっていると思いま
す。

そして、その地域コミュニティーというどうしても子供さん
たちも学校とも連携するということになるので、先ほど学校教育
課のほうの学校での授業の中にはそういった防災や減災といっ
た意識は入っていないように思えたんですが、そういったことも
学校の何かの授業のときや何かのときに、自分たちの地域はどう
いった現状でどういうことに気をつけなくちゃいけないのかとい
う、子供たち自身が自分の防災、減災に気づくという場も是非
是非つくっていただきたいと思いました。

以上です。

教育長

要望ということでよろしいですか。

ただ、今の地域コミュニティーのかかわりで、私が言っている
のかな、15ページが一番最後なんですが、地域学校協働本部の取
り組みの検討とありますが、こういう組織をきちんと立ち上げな
がら、学校教育も含めて地域との連携を深めて、より、今よりは
よりよい形での子供育成も含めて地域の育成を考えていければ
なあなんていうことも今考えているところではあります。

ほかにございますか。

高橋委員

13ページなんですが、スポーツに参加できる機会の提供の
ところで、ホストタウン交流事業なんですが、オリンピックが1年
ほど延びるということになって、何かここに変更する、これから
また増える部分とかあるんでしょうか。

生涯学習課長

本当に新型コロナ関係で1年延びまして、本当に困っていま
す。それで、当初、新型コロナが発生する前の予算の組み立てと
いうことで、ことしオリンピックが開催されて、そしてアメリカ
ボート協会の選手が競技が終わった後、帰国する前に喜多方市
においでいただいて、県営荻野漕艇場で交流を行う。そして、ア
メリカ、ウィルソンビル市の市民の方々もお招きして今後続く交
流を展開し、意見を交わしていくというような予定を組んでござ

いましたが、アメリカでも新型コロナが本当に流行しているというような状況で、これが開催できるのかどうか、新型コロナの拡散の状況というのを注意深く見守っていきたいと思っております。

また、オリンピックが1年延期になったということで、当初予算で計上しておきましたパブリックビューイングでアメリカの選手と市民と一緒にボート以外のアメリカの競技を応援するというような取り組みはできなくなりました。このようなオリンピック開催の延期に伴うような予算につきましては減額をしたいと思いますと考えてございます。

以上です。

教育長

コロナの影響で、予定したものが本当に延期なり中止なりということで、いろいろこのホストタウン、それからここには出ていないけれども、今オリンピック関係での聖火リレー関係でも、本当に生涯のほうでは中心になって進めている部署なので、いろいろ今まででご苦労かけたんですが、何かどっかに吹っ飛んでしまったという部分があって、本当やりきれない思いもあるんですけども。そんなこともあります。

ほかにございますでしょうか。

大森委員

資料の15ページの真ん中よりちょっと上のカの学校施設の開放について教えてください。市立小中校スポーツ施設の開放ということで、予算計上が279万8,000円となっているんですけども、これは光熱費のことをいっているのでしょうか。

生涯学習課長

これは学校開放経費の総額でございまして、その主なものは、学校開放の施設ごとに管理指導員さんというのを設けてございまして、その指導員さんの謝礼、12名いらっしゃいます、この12名の年間予算を216万6,000円計上してございます。この経費が主なものでございます。

教育長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。いいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、基本目標Ⅱについては以上でよろしいですか。

それでは、基本目標Ⅲ、16ページから最後までに移ります。歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育むという中身になります。ここについて何かご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

荒明委員

荒明です。

18ページの一番下のキのところですが、民俗資料館等の施設の

整備というところにつきましては予算は計上されていませんが、高郷民俗資料室には700点ばかり昔の道具があったかと思うんですが、それらも一堂に集めて見学学習とかできるようにするというようなお話だったと思うんですが、どのくらいの規模というか広さというか、その施設を考えているのか教えてください。

文化課長

18ページの一番下の郷土民俗資料館等の整備事業でありますけれども、事業名は整備事業となつてございますけれども、令和元年度、今、喜多方市の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画、例えば郷土民俗資料館等ですと市内に6カ所ございますが、今ほど委員からご質問ありましたように、高郷の郷土民俗資料室は塩坪にございますけれども、そういったものを含めて6館をそれぞれ今後どのような形でまず整備していくのか。例えば、塩坪の郷土民俗資料館ですと大変古い建物ですし、プレハブの2階建てというようなことでもありますし、貴重な資料も700点ほどありますが、こういったものは取り壊しに向けて今後検討していく、あるいは高郷の公民館の隣にあります高郷郷土民俗資料館、これについてはまだ施設としてしっかりしているので、そちらについては継続して資料館として使っていくというような、それぞれのまず施設の方向性について検討をしていくというような内容になっておまして、全体的に1つの資料館を今後いつまでどのような形で整備するかというところまでの内容ではないとなっているところであります。

委員長

いいですか。

荒明委員

すみません。じゃあ勘違いしていたのかな。高郷民俗資料室はプレハブの形で古い建物なので壊すというようなことだったので、その中身をどこかに、先ほどおっしゃられた6カ所のそういう資料室というか資料館にあるものを1つにどこかにまとめるような形なのかなというふうに私勘違いしていたんですが、それらについてどうするかということこれから検討していくということなわけですね。となると、例えばなんですが、高郷の民俗資料室にあったものは、可能かどうかわかりませんが、高郷の郷土資料館、そちらのほうに一緒になる可能性もあるということでしょうか。

文化課長

そのとおりでありまして、ただ、塩坪にあります郷土資料室の展示されているものを高郷の郷土資料館のほうに全て持っていくことは今現在かなわないということでもありますし、市内にありますほかの郷土民俗資料も多数ございまして、そういったその

1カ所に集めるという方向性は考えてはございますけれども、今現在はそういった個別のものと。塩坪のものについては一部は移管できる、移せるというようなことを考えておりますし、今後詳しく検討していきたいと考えております。

教育長
荒明委員
教育長
荒明委員

よろしいですか。

すみません、意見としていいですか。

はい、じゃあご意見で。

1カ所に大きなそういう民俗資料館ができるのは、内容的にも充実して大変いいと思うんですが、やはり何ていうかバスで、スクールバスに乗ってその場所まで行くというのかなり時間のかかることなので、できれば高郷の何ていうか民俗資料室にあったものは高郷地区あたりにあると、その近辺の学校の子供たちは本当に行きやすいかなんていうふうに思ったので。あのプレハブそのものはちょっと老朽化して余りよくないんですが、あの辺に何か、公民館の近くあたりにちょっと充実した形の、郷土資料館がもう少し立派になればいいんですが、そこに一緒にあわせて展示できるような形だといいいかなあというふうに思ったんです。喜多方というともうかなり広いですよ。ですから、1つにまとめるというと資料そのものが膨大になってしまいますし、実際に見学学習するにも、時間的なものも考えると、子供たちが実際にゆっくりと見学したり、本当に地域のものから学ぶということからするとちょっと大変なことかなあというふうに思ったものですから、その辺のことは喜多方の各学校の子供たちができるだけ見学しやすいところにいくつかに分かれてできるといいいかなあというふうに思いました。

以上です。

教育長

今のは要望、ご意見でした。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、今、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと分けてやったんですが、全体通して何かあればお願いいたします。

教育部長

先ほどホストタウンの関係でございますけれども、今回の新型コロナの関係で、今後予定されているイベントがちょっと不透明なところもあります。例えば先ほどのホストタウンのところも一部できないものもありますし、そのイベントにも書いてありますけれども、桜ウォークも中止という判断をしていますので、ここに載っているイベント関係は特に時期とか実施の可能性につい

ては不透明な部分がありますので、その辺をご承知おきいただければと思います。

高橋委員

新型コロナウイルスに関連することなんですが、これから4月からの小中学校どのような形でやっていくのか、わかっているところがあればお願いします。

学校教育課長

先週金曜日に学校には通知を出したんですが、再開に向けてということで出したんですが、通常どおり、学校再開に向けては感染リスクをできるだけ減らす、3つの密とかああいうのをできるだけなくしながら再開していくと。具体的には換気をするとか、マスクをするとか、手洗いを励行するとか、そういうこともありますし、あと毎朝体温をはかってから登校する、そういうことを家庭にも協力をお願いするとか、そういうことでやっていくことになります。

それから、入学式については卒業式同様に規模縮小、時間短縮、スペースをあけて換気をしながらか、出入り口のところには消毒液を置いてとか、そういうことで卒業式同様に実施していきます。

それから、中学校の部活動につきましては、県からの通知もありまして、それに準じて、やはり接触をできるだけ少なくするとか、室内で行う場合は換気をするとか、あるいは大人数のところはできるだけ小グループに分けてやれるところはやるとか、そういうことでできるだけ感染リスクを低減した状態で実施して、4月6日から、学校の始業の日からということで学校には伝えてあります。

特に授業の時間を短縮するとかそういうところまでは考えていなくて、通常どおりなんですが、先ほど言ったような対策をしていくということでございます。

教育長

よろしいですか。

高橋委員

通常どおり行うというところで、やはり不安な面がたくさんあると思うんですが、教育委員会のほうでリスクを減らすようなことをいろいろ考えていても、本人たちが、この言い方はちょっとよくないかもしれないですけども、余り危機感を持たずにあちこち出かけていったりすることで、いつ喜多方市そのものがほかの感染がふえた市町村と同じことになるかどうかなんて本当に同じ状態だと思ってしまうので、そこをもう少し、保護者だけではなく地域の人や子供たちにも、そういった、自分たちが自分たちを守る立場にあるのだよというところをしっかりと何かお伝えする手段

はないのかなと思っているんですが、ないんでしょうか。

教育部長

市では新型コロナの対策本部を立ち上げていますので、市全体として市民の方への呼びかけ等しているところです。日に日に状況変わったりしていますので、今のところはできるだけ集めない、集まらない、そういうことをお願いしていますし、手洗いとかもお願いしているところなんですけれども。今のところはお願いというか、市のイベントとかは基本的に中止とか延期するということに決めています。市民の方が独自に集まったり、団体の方が集まったり、あるいはいろいろ外出したりということまでの強い制限とまでは、まだそういう段階まで行けない部分がありますので、状況を見ながら、あと国・県の対策本部もありますので、それらの判断も見ながら、市としても、市全体として、対策本部として段階踏んで、多分、状況がよくなっていけばいいんですけれども、もし悪くなるようであれば、市としての市民の方に対する今お願いが今度は要請になったり、あとはちょっと県知事の力になりますけれどもいろいろな規制が入ったりという段階に移っていかないようには願っていますけれども、その状況状況で市として対応していきたいと思えます。

高橋委員

同じ内容で、公民館の4月から新しい事業、講座始まると思うんですが、公民館はどのように対応することになっているんでしょうか。

中央公民館長

もう既にホームページ等ではお知らせしておりますが、市の行事全て4月中は中止になっておりますので、公民館の事業につきましては、4月は全て中止、5月につきましては4月の様子を見ながらまた市の方針に基づいて対応していくということになっております。

ただ、貸し館業務はしておりますので、自主的な団体への貸し出しは行っております。

以上です。

教育長

よろしいですか。

荒明委員

先ほど高橋委員から、子供たちの意識というかそういうものが一番大事だというお話があったわけですが、私もそのように思います。それで、前にこの新型コロナウイルスがはやってきて学校が休業になってから、テレビのニュースで、ある学校では子供たちに毎日家で体温を計るみたいな、そういうものを、宿題ではないんですが、毎日そうやって体温を記録して自分の健康管理をさせるみたいなそういうことが放送されていたんですが、喜多方市

ではそのような、休業中子供たちに感染しないように自分で自覚させるための何か手だてとか何かあったんでしょうか。

学校教育課長

臨時休業中、今、春休みに入っていますけれども、その間についてはできるだけ家の中で自宅待機ということによって、具体的に検温を毎日しなさいとかそういうところまではちょっと言っていなかったところではあります、家の中で学習したりということ、なるべく人混みの中に出ないとかそういうことで指導はしているところでした。

荒明委員

先ほど、4月から普通どおりに始まるということで、それに際しては朝検温をして学校に登校するみたいなお話ありましたよね。私もちょっと体温計古いものしかないの新しいのを買おうかなと、最近体につけなくても額あたりにつけただけですぐぱつとわかるものが売ってありますよね。そういうものいいなと思ってあちこち歩いたんですが、どこにも体温計が売り切れで、ないんです。マスクももちろんそうなんですが、体温計そのものもいつ入るか分からないなんていうことで全然なくて、うちで探したら水銀の古いやつ、あれしかない状況なんです、だから臨時休業になったときに各家庭で買い求めて、それで品切れになったのかななんてふと思ったものですから、そういうの宿題に出したのかななんて思ったわけです。4月からのことについては、やはり子供たちの意識とかそういうのを高めるといふか、それが一番大事だと思うので、やっぱり先ほど3つの密とかお話しされましたが、簡単なものでもいいから、きょうこういうことに気をつけましたかみたいなそんなことでもやって、ある程度コロナがおさまるまでの間、少しの間は、子供たちにそうやって自覚させるような何か簡単な1日の振り返りといふか、チェックするようなそういうものがあると、1年生、2年生でも、少しは、うがい手洗いちゃんとやっているかとか、1日の振り返りとしてそういうものがあるといいのかなみたいな。歯磨きと同じように。夏休み、歯磨きのあれありますよね、カレンダーみたいな。ああいうような形でも何でも、少し、低学年の子供でも意識できるようなそういう手だてがあるとちょっと安心かなと思いました。

以上です。

学校教育課長

ありがとうございます。さすが元学級担任の先生、本当にありがとうございます。そういうところまでなかなか気がつかないところがありますので、ぜひそういうのも学校に照会して実践してもらいたいと思います。ありがとうございました。

教育長

今のコロナ関係については、先ほどから説明あるように、そのような内容で対応したいんですが、特にという部分では、先ほどから話題になっている、やっぱり子供一人一人の朝の検温は、これは必ずかなど。だから37度5分以上あるときには学校には登校させないでという形で徹底したいなど。教職員も同じなんですがね、その辺はね。子供たちの意識という部分で、確かに子供たちも特に長く自宅待機みたいなのが続いているわけで、急に発散的にはぱっと飛び出したりというかあるかもしれませんが、その子供たちの意識喚起については、これは学校のほうに強くお願いするところではあります、今言った検温等も含めて、あと手洗いがいの励行等については強くお願いしているところであり、具体的な方法等まで我々のほうで、例えばこういうカードをつくってというところまでは言っていませんけれども、それは学校さんのほうで工夫してこれからやっていくことだろうと思うし、学校独自のまた取り組みもこちらで情報収集しながらいきたいなと思っています。

あと先ほどあったコロナ対策の中で、中央公民館長からありましたが、貸し館業務のほうはやっているわけで、ただ、貸し館業務を行う上でも、先ほど部長からあったように、市としてはコロナ対策に関する基本方針も定めてありますので、その辺のところをきっちりと伝えながら行うというような形にしてありますので。そんな形が、コロナのことで話すともまた延々と話が續くかなとは思いますが、そのような対策を施しているというような状況であります。

高橋委員

またコロナウイルス関係なんですが、だんだん交流がふえてくると、どうしても感染者これ以上増えないでいられないと私は思っているんですね。どうしてもあと数人どこかから感染するという方が現れてもそれは不思議はないことなので、そうなった場合にどうするかというのもきちんと考えられているとは思いますが、心配なのは、郡山市の例を見ても、感染した方に対する誹謗中傷のようなああいった意識というのが子供たちの中でそうならないように何とか、どのように指導していったらいいのか私にはわからないんですが、ああいった感覚というのが、あれイコールいじめということになるので、そういった事例も、例えばですけれども、例に挙げてどう思うかのようなことでもいいし、何か子供たちの、子供といってもやっぱり一人の人間としての責任はあるということを考えるこれをいい機会にして、感染者が増

えた場合でも余りひどい状態にならないというのを何とかしてもらいたいと思っています。まず自分がしなくちゃいけないと思っているんですが、そういうことなので、想定もしていただきたいと思っています。お願いいたします。

教育長

今あったことについて、やっぱり子供の人権とか主権にかかわるような部分もたくさんありますし、俗に言ういじめとか、ある意味不登校につながっているということもあるので、その辺は学校に重々こちらからも指導したいと思えますし、郡山女子大にあったように、周りからの誹謗中傷で学校の制服を着て学校に登校できないというような状況にまで陥るといふ、そういったことは未然に防ぎたいし、それぞれの意識の持ち方がすごく大切なので。原発の問題ともこの辺は重なるところがあって、風評被害的なものも含めてですが、やっぱりこれは学校とよくよく話し合った中で、子供への指導等も、そして我々一人一人の行動を注意しなきゃいけない部分もあると思うので、その辺を原点としながら進めていければなあというふうには思います。

では、協議事項についてはよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、8番のその他に移りますが、最初に（1）として教育長及び各委員からと、こういうふうにあります。今コロナのことがありましたので、大体そのような対応をとっているということ後で述べたいと思ったんですが、今お話あったので、私のほうから以上ですが、委員の皆様方から何かありますか。

大森委員

コロナにかかわることでまた大変恐縮なんですが（「いや、そんなことないです」の声あり）3月23日、小学校の卒業式、中学校もその前にやったのを、各校の卒業式の様子をポータルサイトで拝見させていただいて、印象としては、本当に大変な中、凜とした卒業式をやられて、皆さんいい顔をしていると。要は、通常であれば、当然たくさん、たくさんと言ったら変ですけども練習をして、ご来賓の方々とか地域の方々に来ていただいた上で盛大に卒業式をやるというのが当たり前のようになされていたわけですけども、今回残念ながらこういう事態になって、その当たり前のことができなくなってしまったということで、私も大変心配はしていたんですけども、終わってみると非常に立派な卒業式であったなというふうに思うんです。そして、それを鑑みたときに、今まで当たり前のようにやっていた行事といえますか、セレモニーというんですかね、そういう部分についても、今

後このコロナをいいきっかけにするといったらちょっと語弊はありますけれども、今まで当たり前に来てきたけれども本当に今後それ必要なのとか、本当に極端な例をいうと、今回、来賓というか教育委員会も行っていません、市長さんも行っていません、議会のほうも行っていませんというような中で、きょう塩川小学校の卒業のしおりのほう見せていただいたんですけれども、祝辞が掲載されていてということで、そういう意味では、こういった形でどんだんどんだん、縮小といったら変ですけども、本当にその行事に必要なことなのかどうかという部分も含めて、今までやっていたからじゃあそのままやろうじゃなくて、今回のことをいい教訓にして変えるべきところは変えて、それは学校行事であったりとかPTA行事であったりにしてもしかりかなと考えています。多分、学校の先生忙しいでしょうから、学校行事だけでも大変なんでしょうけれども、その一つ一つを、本当に必要だろうか、この規模でやっていいんだろうか、もうちょっと縮小してもいいんじゃないとか。もちろんPTA行事に関してはPTAの会長さん初めとする役員の方と協議しなくちゃいけないでしょうけれども、そういう部分を考えるいいきっかけにしてほしいなと思います。私がここの席であえて申し上げたのは、なかなかやっぱり、例えばですけども、PTA行事に関しては学校側から投げかけというのはしづらい部分もあったりするのかなと思ったので、ぜひ教育委員会のほうでも、こういう意見をもとに、今後の行事関連全部をどうしていくべきかというのを再検討して、学校側だったりとかPTAの方々だったりとかと協議しながら、子供たちのために必要なもの、これはそこまで必要じゃないよねというような取捨選択というのをやっていっていただきたいなと思います。意見です。

教育長

貴重なご意見だと思います。本当に中学校及び小学校の今回の卒業式の様子、全校というよりも教育委員会にいろいろな用で来てくださった校長先生方とは必ず話すんですが、本当に、不思議といったら言葉おかしいんですが、式は縮小されているんですけども非常に感動的な卒業式でしたというようなお話を聞きます。子供たちも非常にいい顔をして巣立っていきましたなんていうことも聞くし。そういった意味で、今、大森委員からあったように、その行事のあり方、行事だけではないんですが、そういうことももう少し考えてはいかなければいけないし、いい機会なのかもしれないなとは思いますが、だから、今までやってきて本当に

当たり前のような大きな行事も果たしてどうなのかという見直しも必要になってくるのかなと思います。ありがとうございました。

ほかに委員の皆様から何かありますか。いいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、(2)の事務局からということで、事務局からその他で何かありますか。

教育総務課長 事務局からも特にございません。

教育長 では、その他についてはこの程度としますがよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、9番の連絡事項に移ります。令和2年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程(案)についてということで、ご説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、最後の11ページをお開き願います。

教育委員会会議の開催日程の令和2年度でございますが、前回で申しあげました2月は、前回11日と申しあげて大変失礼しました、10日に変更させていただきまして今回ののが正解でございますので、このとおりで進めさせていただきたいと思います。

表の下、今後の日程でございますが、4月16日午後2時から、会津教育事務所域内三支会連絡会の定例会が会津若松市の教育委員会室で開催されます。こちらにつきましては、教育長といわゆる職務代理者の高橋委員お2人にご出席いただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

日程については以上でございます。

教育長 今、日程について事務局から説明ありましたが、何かございますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 では、このような日程に基づいて会議等が行われますので、よろしくお願いいいたします。

そのほかに何かありますでしょうか。

教育長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和2年3月の教育委員会での臨時会を閉じたいと思います。

閉会の時間は午後4時49分ですか、区切り悪いから50分ということでよろしいですか。(「はい」の声あり) そういうふうにします。お疲れさまでございました。

閉会(午後4時50分)

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐